

返 戻 金 制 度

有限会社日本語教育交流推進研究所（以下、当社）では、当社の紹介により就職した求職者が、求職者本人の事由により、入社後から以下の期間内に退職・雇用契約を終了した場合は、求人者より受領した紹介手数料から、以下に定める金額を求人者に返還致します。

- 入社日から起算して1ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の80%を返還
- 入社日から起算して3ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の50%を返還
- 入社日から起算して6ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の20%を返還

上記の返戻金制度については、常勤職員としてのご紹介・ご採用を行なう場合の返戻金制度であり、非常勤職員としてのご紹介・ご採用の場合は、この限りと致しません。

また、返戻金制度は、当社との有料職業紹介に関する契約書の内容によっては、別の規程を設ける場合もございます。

許可番号

13-ユ-312186

有限会社日本語教育交流推進研究所

事業所の名称及び所在地

東京都新宿区百人町2-1-6 1F